

## 西宮市における不登校の現状

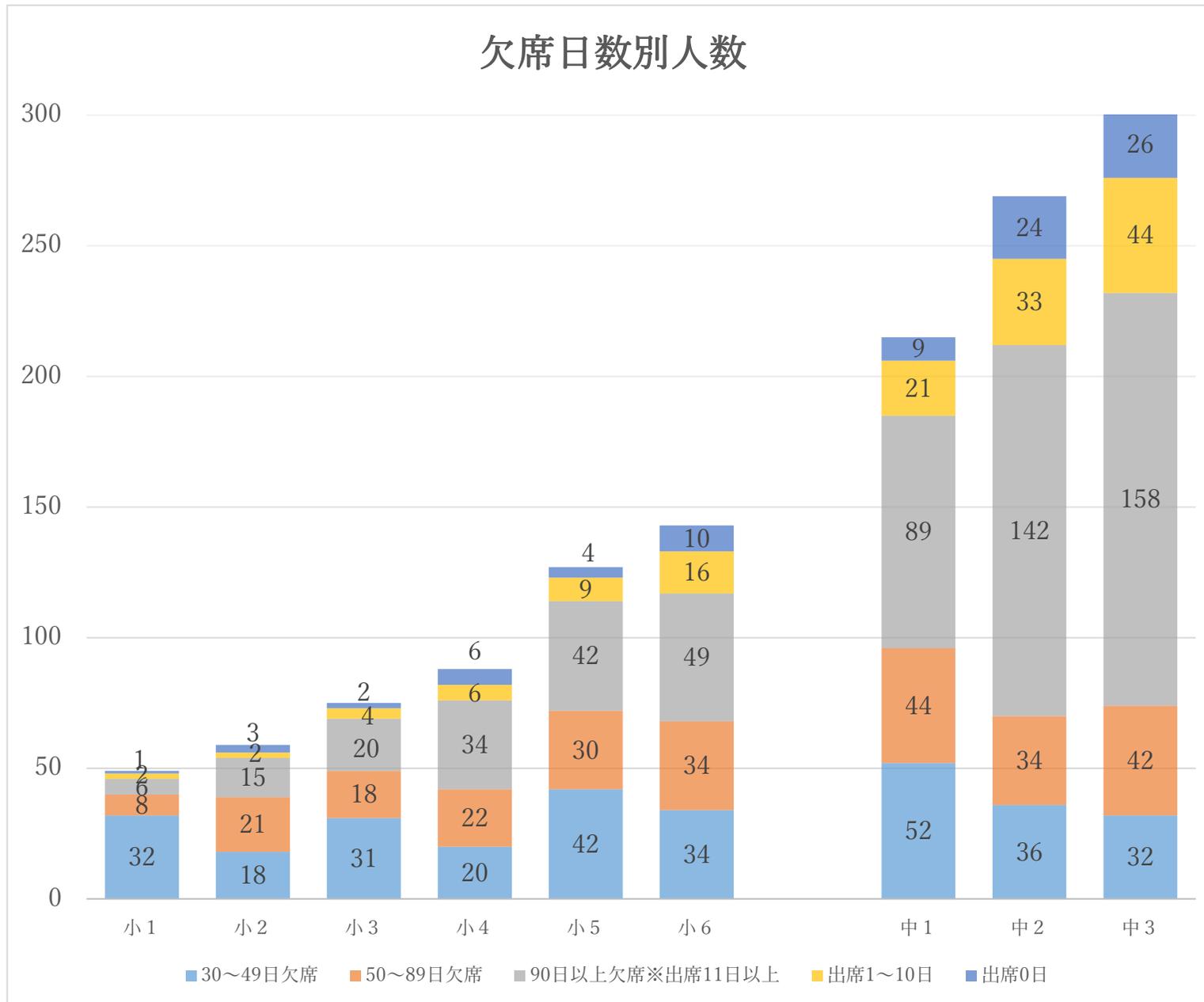
### 1. 不登校数の推移(過去5年、学年別)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計	総計
R5	49	59	75	88	127	143	541	215	269	302	786	1327
R4	33	37	55	70	101	147	443	213	284	298	795	1238
R3	23	37	47	78	102	134	421	183	240	214	637	1058
R2	22	54	84	87	129	127	503	197	272	286	755	1258
R1	31	49	44	81	85	111	401	175	251	281	707	1108

### 2. 欠席日数別不登校数

	合計	30日～49日欠席		50日～89日欠席		90日以上欠席 (出席11日以上)		出席1～10日		出席0日	
小1	49	32	65%	8	16%	6	12%	2	4%	1	2%
小2	59	18	31%	21	36%	15	25%	2	3%	3	5%
小3	75	31	41%	18	24%	20	27%	4	5%	2	3%
小4	88	20	23%	22	25%	34	39%	6	7%	6	7%
小5	127	42	33%	30	24%	42	33%	9	7%	4	3%
小6	143	34	24%	34	24%	49	34%	16	11%	10	7%
小全体	541	177	33%	133	25%	166	31%	39	7%	26	5%
中1	215	52	24%	44	20%	89	41%	21	10%	9	4%
中2	269	36	13%	34	13%	142	53%	33	12%	24	9%
中3	302	32	11%	42	14%	158	52%	44	15%	26	9%
中全体	786	120	15%	120	15%	389	49%	98	12%	59	8%

### 欠席日数別人数



## 3. あすなろ等の状況

## (1) あすなろの定員、在籍数の状況

	定員	R3			R4			R5		
		小学生	中学生	計	小学生	中学生	計	小学生	中学生	計
なるおきた	40	11	29	40	7	33	40	5	31	36
かわらぎ AM	40	6	21	27	3	35	38	0	23	23
かわらぎ PM	40	4	2	6	2	20	22	3	22	25
かわらぎ 計	80	10	23	33	5	55	60	3	45	48
やまぐち	15	1	0	1	1	0	1	1	0	1
みらい	40	10	27	37	14	24	38	12	28	40
しおせ(サテライト)	15	4	3	7	2	8	10	1	11	12
はまわき(サテライト)	15	-	-	-	3	7	10	0	5	5
うえがはら(サテライト)	15	-	-	-	2	1	3	0	1	1
総計	220	36	82	118	34	128	162	22	121	143
オンライン	-	-	-	-	11	1	12	20	8	28

## (2) あすなるの在籍児童生徒の学校復帰の状況

		R3			R4			R5		
		なるおきた	かわらぎ	みらい	なるおきた	かわらぎ	みらい	なるおきた	かわらぎ	みらい
小学生	①完全に学校の教室の授業に戻った	0	0	0	2	0	0	1	0	0
	②断続的だが学校の教室で授業を受けた	8	0	4	4	0	1	3	0	4
	③ずっとあすなるにいた	3	7	4	1	3	8	0	2	1
中学生	①完全に学校の教室の授業に戻った	3	0	0	1	2	1	3	2	0
	②断続的だが学校の教室で授業を受けた	25	1	10	28	4	12	26	13	9
	③ずっとあすなるにいた	1	21	15	3	33	13	5	19	21

## (3) あすなる、サポートルームの利用者数の推移

	R1		R2		R3		R4		R5	
	あすなる	サポートルーム								
小1	0	-	0	-	0		1		0	
小2	1		1		1		0		0	
小3	1		3		2		5		2	
小4	3		2		6		2		2	
小5	4		4		9		9		3	
小6	7		6		18		15		9	
小計	16		16		36		32	61	16	75
中1	9		9		18		24		26	
中2	24		14		39		31		45	
中3	25		29		30		50		39	
中計	58		52		87		105	97	110	88
全計	74		68		123		137	158	126	163

# R6 西宮市不登校児童生徒支援パッケージ



## ◆不登校の定義(文部科学省)

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

## ◆不登校児童生徒数の推移

	小学校	中学校	計
R5 年度	541	786	1327
R4 年度	443	795	1238
R3 年度	421	637	1058
R2 年度	296	585	881
R1 年度	267	599	866

## ◆不登校・不登校傾向の主な段階

区分		状 況		
A	学校	学級	行き渋り	行き渋るが、保護者や仲間の声掛けなどにより登校する。
B			不登校傾向	欠席、遅刻等を繰り返しながら登校する。
C		学級外	サポートルーム登校	登校し、所属学級以外の場所で学習等をする。
D	時間差登校		放課後登校等、誰にも会わない時間帯に登校して学習等をする。	
E	学校外	外出	公的・民間施設へ通所	「あすなる」やフリースクール等の民間施設を利用して学習等をする。
F		自宅	ひきこもりがち	ほぼ外出せず、プリントやオンラインで自宅学習等をする。

学力保障の場 → 【学びの多様化学校】



## (参考)学びの多様化学校

## (1) 法的根拠

平成 28 年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立

（特別の教育課程に基づく教育を行う学校の整備等）

第十条 国及び地方公共団体は、不登校児童生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校の整備及び当該教育を行う学校における教育の充実のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

## (2) 設置・運営

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成することができる学校。

文部科学省では、増加する不登校児童生徒への対策として、令和5年3月に、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」をとりまとめた。また、令和5年6月に閣議決定した教育振興基本計画において、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けて、学びの多様化学校の各都道府県・政令指定都市での1校以上の設置を計画期間内に進め、将来的には、学びの多様化学校への通学を希望する児童生徒が居住地によらずアクセスできるよう、分教室型も含め、全国で300校の設置を目指すこととしている。

## (3) 仕組み

## 【対象者】

相当の期間小学校、中学校、高等学校 を欠席していると認められる児童生徒、高等学校を退学し、その後高等学校に入学していないと認められる者又は高等学校の入学資格を有するが、高等学校に入学していないと認められる者を対象として、その実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要がある場合

## 【申請について】

特別の教育課程を編成することを希望する学校を設置する地方自治体の教育委員会、国立大学法人、学校法人が文部科学大臣に申請書を提出。文部科学大臣は、申請内容を審査し、学校教育法等の観点から支障がないと認められるときは当該学校を指定

## (4) 設置状況(令和6年度)

35校(公立21校、私立14校)

小中一貫校・義務教育学校:3校 小学校:4校 中学校:22校 高等学校6校